

奈良県選挙管理委員会告示第六号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項第三号の規定により、公職の候補者から同条第二項の規定により届け出た事項の異動の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定により、次のとおり告示する。

令和三年四月二十三日

奈良県選挙管理委員会

委員長 森 本 俊 一

資金管理団体の届出をした者の氏名	佐藤光紀	前川清成
資金管理団体の名称	佐藤みつの事務所	清政会
異動事項	政治団体の名称	公職の種類
異動後	佐藤みつのり事務所	衆議院議員
異動前	佐藤光紀後援会	奈良県知事
異動年月日	令和三年三月十三日	令和二年十二月三十一日